

総務民教委員会行政視察報告書

令和7年（2025年）8月27日

境港市議会
議長 永井 章 様

総務民教委員会
委員長 平松 謙治

下記のとおり行政視察を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視 察 期 間	令和7年7月9日（水）～令和7年7月10日（木）
2 視 察 先 及 び 内 容	令和7年7月9日（水） ・青森県上北郡六ヶ所村 日本原燃(株)原子燃料サイクル施設 原子燃料サイクル施設の現状について 令和7年7月10日（木） ・東京都豊島区西池袋 豊島区立郷土資料館 歴史資料の展示・保存について ・東京都目黒区中目黒 めぐろ歴史資料館・中目黒小学校 歴史資料の展示・保存について 小学生の放課後の居場所について
3 視 察 委 員	委 員 長 平松謙治 副委員長 加藤文治 委 員 伊藤康弘 森岡俊夫 岡空研二 足田法行 安田共子
4 視 察 経 費	合計（7名）540,540円（一人当たり77,220円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所 見 等	別紙のとおり

●令和7年7月9日（水） 14:00～17:00

「原子燃料サイクル施設の現状について」

視察先：青森県上北郡六ヶ所村 日本原燃(株)原子燃料サイクル施設

日本原燃株式会社 理事 副本部長 大田康夫

日本原燃株式会社 広報部 広聴・広報計画グループリーダー 舘花浩丈

六ヶ所原燃 PR センター 副館長 鷹架幸美

内容：

六ヶ所村原子燃料サイクル施設は、下北半島の付け根、太平洋側に位置している。原子燃料サイクル施設は、1969年新全国総合開発計画に、むつ小川原開発計画が盛り込まれるが、1973年第一次石油ショック、1979年第二次石油ショックを受け、1979年国家石油備蓄基地の建設決定がなされたが、国家石油備蓄基地以外の進出企業が無く、1984年に原子燃料サイクル3施設（濃縮・埋設・再処理）の立地申し入れがされ今に至っている。

2026年度中 再処理工場竣工予定・2027年度中 MOX 燃料工場竣工予定となっている。最大処理能力 800 トン/年・最大加工能力 130 トン/年です。敷地内の施設は、ウラン濃縮工場・低レベル放射性廃棄物埋設センター・高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター・使用済燃料受入貯蔵施設・再処理工場・MOX 燃料工場という構成になっており、再処理工場・MOX 燃料工場を残し全て操業が開始されている。全体計画の 80%は完成している様に感じた。敷地内の建屋は、建設コストを考え単調なデザインで華美な感じはしなかった。地震対策としては、岩盤に直接基礎を定着させ建設しており、竜巻対策も取り入れられて建設されている。原子燃料サイクル施設は、発電施設では無いので津波対策はそれほど重視していないようである。放射線の影響として、再処理工場からの放射線量は、自然放射線の約 1/100 で再処理工場の線量評価値は 0.022 ミリシーベルト/年となっている。再処理の工程で生成されるプルトニウムは、精製ウランと混合されウラン・プルトニウム混合酸化物製品として安定貯蔵し、国際原子力機関の査察も受け入れている。

【所感】

三沢空港から六ヶ所村までの距離は約 35 キロあったが、道程の間は耕作地が多く、民家はほとんど見受けられない景色が続いている。全国の使用済み核燃料を 1 個所に集めてよいのかとも思ったが、ここで生産される MOX 燃料は、通常の原子炉一基分の年間使用量にしかならないと聞いて、まだまだ足りないことが確認できた。

処理の出来ない使用済み核燃料は、海外で処理をしてもらう事になるのだろうが、自国で責任を持って処理するのであれば、六ヶ所村だけの処理では追いつかない事になる。日本政府は自国で発生した使用済み核燃料を如何にして処理をして行くのか早急に方針を定める必要があると確信した。

高レベル放射性廃棄物は、受け入れした後、30 年～50 年間高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターで一時冷却保管し、最終処分場に移設されるとなっているが、最初に受け入れた廃棄物がもう 30 年経つと聞き、最終処分場が決まっていないのにどうするのだろうか一抹の不安を感じた。

【報告者：加藤文治】

●令和7年7月10日（木） 10:00～11:30

「歴史資料の展示・保存について」

視察先：東京都豊島区 豊島区立郷土資料館

豊島区文化スポーツ部 文化事業課 課長 秦幸一郎

豊島区立郷土資料館 館長 八重樫満

同館 秋山伸一（学芸員）、横山恵美（学芸員）、都築由理子（学芸研究員）

内容：

・豊島区立郷土資料館 概要説明、展示見学

豊島区立郷土資料館では学芸員 2 名をはじめとして学芸研究員 8 名〈会計年度任用職員(16 日/月)〉、学芸業務調査員 7 名〈会計年度任用職員(8～2 日/月)〉の配置があり、専門的な職員数が充実していた。また、他の郷土資料館と比較して割合的に美術・文学作品が多く、豊島区出身者やゆかりのある方の作品を展示しているとのことであった。

運営面では行政側以外では1985年度から5年計画で実施した歴史生活資料所在調査を発端として、調査員の有志を中心に同年 10 月に発足した「郷土資料館友の会」が今現在も活動し、自主的な研究会等の活動や郷土資料館に寄贈された資料の整理など運営面にも協力されているとのことであった。

特に印象的だったのは太平洋戦争の終結直後、池袋駅の東口と西口の周辺には食糧や衣類などをヤミ取引で販売する「ヤミ市」が形成されたということで、一部がジオラマで再現されていた。豊島区が江戸の拡大や明治以降の交通整備などにより大都会へと成長した経緯を様々な資料や写真・模型によって系統だって理解することができる資料館であった。

所感：

本市には海とくらしの史料館、市史編さん室があるが本市の歴史について系統だって学べるところがないため、改めてこのような施設や展示が必要だと感じた。また「郷土資料館友の会」の活動のような息の長い民間団体の協力も必要だと感じた。

【報告者：伊藤康弘】

●令和 7 年 7 月 1 0 日(木)13:30～15:00

「歴史資料の展示・保存について」

視察先：めぐろ歴史資料館

目黒区教育委員会事務局生涯学習課 課長 斎藤洋介

同課 文化財係 めぐろ歴史資料館館長（学芸員） 武田浩司

施設概要：所在地 目黒区中目黒三丁目 6 番 10 号（旧目黒区立第二中学校跡地）

開館時間 午前 9 時 30 分から午後 5 時まで 入館無料

休館日 月曜日、12 月 29 日から 1 月 3 日まで

来館者 1 日平均約 20 人 *デジタルミュージアムは 1 日平均約 80 人利用

内容：

①前身である守屋教育会館郷土資料室開館、および本館への移設に至った理由、経緯、背景

昭和 15(1940) 年、岡山県出身の実業家であった守屋善兵衛氏の遺族より土地と邸宅の一部が目黒区に寄贈、昭和 16(1941) 年に邸宅を利用した守屋記念館が設置され、昭和 27(1952)年に守屋図書館が開館した。昭和 36(1961) 年に守屋図書館視聴覚室において開催した、同年発行の『目黒区史』に関する資料を展示し

た「目黒区史資料展」が端緒となり、昭和 38（1963）年に図書館内に郷土資料室が開室された。昭和 46（1971）年に解体した守屋記念館跡地部分に守屋教育会館を新設し、1 階部分に郷土の歴史を紹介・学習できる施設として守屋教育会館郷土資料室を設置した。昭和 55 年ごろ常勤職員 1 名（専門職）を新規採用、時期は不明だが非常勤職員 1 名（専門職）を新規採用した。

開館から 30 年以上経過した守屋教育会館の躯体が老朽化し、健全に維持及び管理していくための検討を進めている中で、区立中学校の統合により閉校となった旧目黒区立第二中学校跡地の有効的な活用を図る観点から平成 20（2008）年に機能移転を行うこととなり、同年 3 月 31 日に郷土資料室を閉室、同年 9 月 21 日に「めぐろ歴史資料館」として開館した。開館時に非常勤職員 4 名（専門職）を新規採用した。区民の意見聴取、資料館開館（移設）検討委員会設置は行っていない。

②資料収集

守屋教育会館郷土資料室設置までは区民等に資料を公開する常設の施設を有していなかったことから、設置を契機として各施設で分散保管されていた資料を郷土資料室に集約した。また、区民等に呼びかけて写真を収集した経緯もあり、区に関わる民俗資料等について区民等からの受け入れを開始した。

別組織である文化財係が主体となって実施した埋蔵文化財発掘調査による成果物の保管については文化財係が行っているが、特徴等から展示に供すべき資料がある場合については郷土資料室に貸与している。資料の保存については文化財保護審議会で検討している。

③入館料について。無料としている理由、背景

開館にあたり、入館料の徴収について検討した経緯がある。博物館法第 26 条では、「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。ただし、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。」と規定されているが、広く利用していただきたいという想いがあることから入館料の徴収は考えていない。

④経費の内訳（人件費、施設管理費、文化財保存経費など）

【めぐろ歴史資料館】郷土資料、文化財等の普及関係事業を所管

- ・職員構成 常勤職員 2 名（館長 1 名（専門職：文化財係長と兼務）、事務担当 1 名）、会計年度任用職員 5 名（専門職）

- ・施設管理費 なし（光熱水費、警備等に伴う施設管理費用は別所属である施設管理者が負担）

- ・事業運営費 展示、収蔵資料維持管理、刊行物等 約 2,300 千円。古民家維持管理、行事等 約 5,800 千円（令和 6 年度実績）

【文化財係】文化財等の保護関係事業を所管

- ・職員構成 常勤職員 1 名（係長 1 名（専門職：めぐろ歴史資料館長と兼務）、会計年度任用職員 2 名（専門職）

- ・文化財保護事業経費（文化財保護、区指定文化財修理補助、埋蔵文化財保管施設運営等）約 11,934 千円（令和 6 年度実績）

*開館及び運営に際し、補助金等は活用していない。

⑤デジタルミュージアムについて。作成および運営経費、業務委託先

＊めぐろ歴史資料館の常設展示室部分をデジタル空間に再現。展示資料のうち 100 点以上の資料について、解説を表示することが可能。新富士遺跡から発見された胎内洞穴遺構を 3D でデジタル化し、実際に胎内洞穴遺構に潜り、探検しているかのような没入感を味わうことができる。その他、44 点の資料についてその特性に合った様々な手法を用いてデジタル化している。土器などは 3D データ化することで実物の展示では見ることの難しい裏側や内側も鮮明に見ることができる。民具については実際の使い方がわかるよう複数の画像をつなぎ合わせたパラパラ漫画のように展示できるオブジェクト VR という手法を使用。

・運営経費 構築経費 8,385,960 円（令和 6 年度）うち、デジタル田園都市国家構想交付金 4,192,980 円（補助割合 1/2）

・運営経費 544,500 円（令和 7 年度）

・業務委託先 ナカシャクリエイテブ株式会社 東京支店

＊プロポーザル方式で 9 社の応募があり、情報政策課と一緒に審査した。

＊デジタルミュージアム先行自治体として茅ヶ崎市、小田原市がある。

＊現物展示があることが大前提で、デジタルで補完するという考え方。後述する今後の施設移転、資料館展示の縮小を見込み、資料展示の補助的機能として活用することを起案した。

⑥課題

学校施設を利用していることから展示室及び収蔵庫は外気の影響を大きく受けるため、温湿度管理が難しい。毎日 2 回、全展示室及び収蔵庫の温湿度を測定し、測定値及び天気予報を元に、部屋ごとに加湿器や除湿器を使用するかどうかなどを判断している。夏場は、適切な温湿度を維持できない状況が続いているため、令和元年度から一部の展示室及び収蔵庫において冷房の 24 時間運転を行っている。この傾向はしばらく続くものと思われるため、カビ対策についても本格的に検討していく必要がある。

また、今後の学校施設更新に伴い機能移転を行う予定であるが、移転先の整備等の関係から一時的に区内施設においての出張展示等の実施となる可能性がある。所感：

昭和 38（1963）年の図書館内の郷土資料室開室から 60 年余の歴史のある資料館であり、資料の保存・展示について区民要望などはなかったということであるが、先人と専門家の方々の知恵と努力により、さらにデジタル活用という先端技術も用いて維持・発展させて来られたものと感じた。現在、文化財係とあわせ 9 名（うち常勤 2 名）の専門職スタッフを擁して運営しており、施設面積は小規模ではあるが、内容は充実していた。資料館を実際に見学し、「地形や自然、地理的条件」「人びとの暮らしのうつりかわり」など地域の歴史がわかりやすく示されている。これにより大人も子どもも目黒という地域への理解が深まり、さらに興味関心が高まる貴重な財産だということが、行政も区民も認識できていると思った。境港市での歴史資料を保存、展示する施設の整備に向けては、人材確保や経費の課題もあるので、資料館の必要性や価値について行政、専門家、学校関係者、市民の共通認識が持てるような取り組みが必要だと考える。

【報告者：安田共子】

●令和7年7月10日（木）

（15:00～15:30 めぐる歴史資料館にて）、移動後 15:45～16:15

「小学生の放課後の居場所について」

視察先：中目黒ランランひろば（目黒区立中目黒小学校内）

目黒区子ども若者部放課後子ども対策課 課長 二宮亮平

同課 放課後子ども事業 係長 鈴木順子

内容：

目黒区では、子ども総合計画（令和7年～令和11年度）のもと、小学生が放課後に安心して過ごせるよう、様々な居場所が提供されている。具体的には、「学童保育クラブ」「ランランひろば」「児童館（ランドセル来館）」「放課後子ども教室」があり、それぞれ特徴が異なるため、お子さんの状況や好みに合わせて選ぶことができる。管理運営の財源として、学童保育クラブ、ランランひろばは東京都からの交付金や補助金が配分されている。残り3つ事業は、全額区の費用となっている。都会の住宅密集地のため財源としては余裕があるが、子育て拠点ためのスペースの確保と人材確保が難しいとの課題があった。

【学童保育クラブ】

目黒区児童館・学童保育クラブ運営指針に沿って、共働き家庭などの小学生を対象に、放課後の生活をサポートする施設となっている。長期休業期間中の昼食支援がある。昭和42年開始と歴史が古く、48施設まで拡大。入退室管理システムがある。

課題：共働き世帯の増加や専門職員の不足などが原因で待機児童が起きている。

【ランランひろば】

新放課後総合プランに沿って、目黒区の小学校の校庭や体育館などを活用し、専任職員の見守りの下で、自由に遊んだり、学習したりできる場所となっている。令和7年度から実施日と時間が拡大されている。長期休業期間中の昼食支援がある。区内全小学校22校開設。入退室管理システムがある。

課題：空き教室が確保できない。

【児童館】

目黒区児童館・学童保育クラブ運営指針に沿って、目黒区の児童館は、地域の子育て拠点として、18歳未満の子どもたちが自由に遊んだり、イベントに参加したりできる場所となっている。

課題：児童の所在確認ができない。開館時間が遅い。

児童館ではさらに区内在住の児童対象のランドセル来館事業（平成19年開始）を実施している。

課題：児童の所在確認ができない。

【放課後子ども教室】

担当所管は教育委員会事務局生涯学習課で、教育委員会が委託した運営団体（PTA、地域、住区の方などによる子ども教室運営実施のための団体）が、小学校施設等を利用し、小学校の施設を活用するなどして、子どもたちが様々な体験ができる場所を提供している。区内小学校22校中16校が開設。

課題：未実施の学校区との公平性。定員設定があり、抽選漏れの児童がある。

【区立中目黒小学校のランラン広場】

同じ校内で、ランラン広場・学童保育クラブが連携しながら、個々に面談も行っていて、職員も6名の体制で子どもたちに寄り添いながら見守っているのが分かった。2つの事業の現地視察でしたが、多様な児童や家庭環境などに合わせた取り組みがされているのが分かりとても参考になった。

【報告者：足田法行】

●委員長所感

- ・原子燃料サイクル施設の現状について（日本原燃㈱原子燃料サイクル施設）

国の進める核燃料サイクル（プルサーマル計画）の概要を確認することが出来た。特に再処理により発生する高レベル放射性廃棄物の危険性と保管・管理・最終処分的重要性を再認識した。この核燃料サイクルにおいて発生するすべての放射性廃棄物の最終責任は、燃料として使用した事業者にある。

島根原子力発電所で発生する使用済み核燃料は、現時点で再処理は行われていない。しかし、国においては、再処理を行う事により発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分の形が決まらない中、核燃料サイクルを進めようとしている。原子力発電所に隣接する自治体議会として責任ある判断をしていかなければならない。

- ・歴史資料の展示・保存について（豊島区立郷土資料館・めぐろ歴史資料館）

豊島区・目黒区共に郷土の資料を収集・保存管理において専門の職員が継続的に行われていた。本市においては、市史編さん室がその役割を果たしていると思うが人員体制・管理場所など十分でないと感じる。現在は、市民図書館との連携もあり、改善されていると思うが組織体制の再構築が必要と思う。

この度の視察は、本市の「海とくらしの史料館」のあり方の一つとして郷土資料や戦争関連資料の展示場所としての可能性を探る目的もあった。施設の規模としては、十分可能であると思うが市民ニーズの探求が最も重要であり、明確な目的をもった施設を模索していきたい。

- ・小学生の放課後の居場所について（東京都目黒区 中目黒ランランひろば）

目黒区では、様々な居場所を提供している。そのほとんどが民間委託で行っており、経費もかけている。受託先の民間企業は、学生や地域の方を雇用しており地域と一体となった事業となっている。本市においても余子公民館でランドセル来館と同様の事業を行っているが市域全体に波及出来るよう政策として事業化を検討したい。

【報告者：委員長 平松謙治】